⑷　入札書の受領期限　平成28年８月16日17時（郵送の場合は簡易書留とし、同日同時刻必着のこと。）

⑸　開札の日時及び場所　平成28年８月17日16時00分　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　横浜南住まいセンター　お客様相談課　電話045―835―0061

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認申請書等を作成し、申請書等の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、作成した申請書等は当社において審査するものとし、本公告に示した競争参加資格を有すると判断した申請書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札参加者が開札に立ち会わない場合でも、当該入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度の入札を行うこととなった場合には、再度の入札を辞退したものとして取り扱うこととする。

⑺　入札不調（不落）時の取扱い　開札の結果、落札者がない場合は、当社がみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）と締結している従前の契約が継続される。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenyu Sekiguchi, Director General of Yokohama Minami Residence Center, UR COMMUNITY INC, As deputy for Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and Quantity of the services to be purchased : Electricity to be used in Kudencho housing complex and others, Urban Renaissance Agency, East Japan Branch Office, 1 set

⑷　Supply period : From October 2016 to March 2018.

⑸　Supply place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.

①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting practice.

②　have been qualified for the proposal of procurement of "Article sale" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment by East Japan District, Urban Renaissance Agency in the fiscal year 2016 and 2017.

③　not be currently under a suspension of nomination, as instructed by East Japan District, Urban Renaissance Agency.

④　Have permission to be an electricity retailing enterprise in accordance with Article 2―2 of the Electric Utilities Industry Law.

⑤　Have proven to have enough capability and staffing which contracting officials require for implementing the service swiftly and adequately.

⑥　not be the company where organized crime groups or their members substantially influence its management or a company in a similar situation

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents : 27 June 2016 (application forms and relevant documents submitted by mail 27 June 2016).

⑻　Time-limit for the submission of tender documents : 16 August 2016 (tender documents submitted by mail 16 August 2016 17 : 00 pm).

⑼　Contact point for the Notice, the Submission of application forms & relevant documents and tender documents : Customer Service Department, Yokohama Minami Residence Center, UR COMMUNITY INC, As deputy for Urban Renaissance Agency, Konandai 214 Build-ing 3rd floor 3―3―1, Konandai Konan-ku Yokohama City, Kanagawa 234―0054, TEL 045―835―0061.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年５月27日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行

横浜貯金事務センター所長　久森　　要

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　競争に付する事項　ＪＷＳ等入力事務委託一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成28年８月１日から平成29年７月31日（自動更新条項付。最大平成29年12月31日まで）

⑸　履行場所　株式会社ゆうちょ銀行横浜貯金事務センター

⑹　入札・開札の日時及び場所　平成28年６月30日14時00分　株式会社ゆうちょ銀行横浜貯金事務センター

２　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。

㋑　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

⑵　株式会社ゆうちょ銀行における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。